

児童発達支援における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月27日

事業所名 鳥取県立中部療育園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動スペースに、ワークスペースを作るなどしている。引き続き感染対策も講じながら利用しやすい環境を整えている。	
	2	職員の配置数は適切である	○		他部門との兼務職員が多く主管課に適正な職員配置の要望を続けている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		発達に応じた環境設定や活動スペースの構造化(パーティションやマットの設置、ブース化等)、視覚情報の提示等、利用者に合わせて準備・配慮をしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		利用者が安心して取り組めるように、集中して遊べるおもちゃコーナー等を設けて、わかりやすい空間作りに努めている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年2回、保護者との意見交換会を実施。保護者からいただいた声は事業に反映できるよう努めている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		2年に1回、第三者評価を実施している。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		個人的に研修に参加している。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		診察や通園活動を通して各専門職からの情報、保護者のニーズ等をアセスメントシートにまとめ、支援計画書を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		通園に関わる多職種の意見を反映し活動のプログラムを立てている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		半年に1回モニタリング、家庭と関係機関を交えたカンファレンスを通じて実施計画書の見直しを年2回実施している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		日常の支援計画も立て、適切な支援方法を計画、実施している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		日案をもとに、主治医、スタッフとの活動内容、役割分担の確認等を基本的に毎朝実施している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		活動終了後にふりかえりを行い、毎回参加時の様子や課題を共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		電子カルテに記録し、内容を共有できるようにしている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回支援計画の見直しを実施、年に2回モニタリングを実施している。	
	関係機関や保護者と	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		各市町保健師や相談支援事業所等と適宜情報共有、相談しながら支援を行っている。	
23		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		各市町保健師、医療機関、相談支援事業所、保育所、学校等と必要に応じて連携を取り合っている。	
24		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		適宜関連機関と情報共有しながら支援を進めている。	
25		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
の連携関係機関や保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援会議に出席している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・ケースに応じて児童家庭支援センター等と連絡を取り合い、役割分担しながら支援を進めている。 ・支援会議には各所から集まってもらい協議している。	一定の連携機会はあるものの、研修機会は設けていない。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		並行通園児のみであり、在籍園で交流機会がある。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		担当者が参加し、情報の発信、共有を行っている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		活動の時対象者が揃い時間を確保できる時に、親同士で集まれる時間を作れるように配慮した。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行い、通園利用時であっても不明な点等あれば、常に受付対応している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		活動の中で、保護者同士が話せる時間を設けている。 年2回の意見交換会を開催している。(今年度から再開した)	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		第三者委員による苦情受付の体制を整備し、園内に掲示し保護者に周知している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		出席表と併せてお知らせしている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		同意書を作成し、適正に管理している。 職員に対して個人情報に係る職場研修を行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	保護者との意見交換会に、地域の民生児童委員にも入っていただいている。 年1回、地域療育セミナーを開催し、療育の理解を推進している。	感染対策もあり、交流事業は実施していない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギー確認書、診断書を、給食を委託している業者に提出し、アレルギー食の対応をしている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		自己チェック表や研修に参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		マニュアルを作成し、それをもとに対応している。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。